

芳賀町財務書類 (平成 25 年度)

《新公会計制度による総務省方式改訂モデル》

芳賀町総務企画部企画課

I 新地方公会計制度の概要

地方公共団体の会計制度は、現金主義による単年度ベースでの財務書類や統計情報による財務分析が主流となっていました。この仕組みは、単年度での収支状況を正確に把握する意味では、効果的ですが、現金以外の資産やそれらの資産形成に寄与した費用や債務については、わかりにくいという問題があります。

平成18年6月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより、地方公共団体は、平成19年10月に総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省改訂モデル」を活用し、発生主義・複式簿記の考え方に基づき、財務書類4表（①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書）を作成することになりました。

※総務省方式改訂モデル

総務省から示された作成モデルの一つで、各団体のこれまでの取り組みや財務書類作成事務の負荷を考慮して、公有財産の状況や発生主義による取引情報を、当面の間、すべての自治体で作成が求められている地方財政状況調査（決算統計）等の既存資料の情報を有効活用して作成するものです。

この総務省方式改訂モデルも段階的な固定資産台帳の整備と複式簿記の考え方の導入しており、より精度の高い財務情報の作成・公表に向けて進化することがあらかじめ意図されたモデルです。

○財務書類4表の関係図



Ⅱ 芳賀町の財務書類

芳賀町でも総務省が新たに提示した「総務省方式改訂モデル」により、普通会計ベース（一般会計・芳賀工業団地排水処理センター特別会計・祖母井南部地区土地区画整理事業特別会計）の財務書類4表を作成しました。

対象年度は平成25年度とし、平成26年3月31日を基準日として作成しています。出納整理期間（平成26年4月1日～平成26年5月31日）における出納については、作成基準日までに完了したものととして処理しています。

作成に用いたデータは、昭和44年度以降の決算統計（地方財政状況調査）等の数値を基礎としています。有形固定資産については決算統計の普通建設事業費を集計し、土地以外の資産については、総務省報告書に定められている耐用年数により減価償却を行っています。

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表は、行政資源となる公有財産や物品等の資産とその資産を取得するために調達した財源（負債及び純資産）の財務状況を示したものでバランスシートとも呼ばれます。

左側を借方といい、「資産」が表示され、行政活動に役立つ土地・建物・現金など、後世に引き継ぐ財産がその内容となります。

右側を貸方といい、上段は「負債」で、内容は、町債や退職手当引当金等のこれからの将来における負担が表示され、下段の「純資産」では、すでに収納された税や国県補助金等の今までに負担した資金等の状況を確認することができます。

「借方」、「貸方」として左右にバランスさせて表示することで、「左側の資産がどのような資金によって得られたか」、「右側の資金をどのように使ったか」など資産と負債・純資産を対照させて評価することができ、バランスシートとも呼ばれています。

【科目説明】

[資産の部]

1 公共資産

(1) 有形固定資産

公園・校庭などの土地や役場庁舎・学校などの建物、道路等の固定資産です。

(2) 売却可能資産

公共資産の中でも行政サービスの提供には活用されていない現状にあるもので、今後売却によって現金化できる可能性がある資産です。

祖母井南部土地区画整理事業で販売中の保留地を計上しています。

2 投資等

(1) 投資及び出資金

真岡鐵道（株）や芳賀町ロマン開発（株）などの株券や芳賀町農業公社出損金、芳賀地方ふるさと市町村圏基金出損金、上水道出資金などです。

(2) 貸付金

該当ありません。

(3) 基金等

財政調整基金と減債基金を除く基金の年度末残高です。退職手当は、栃木県市町村総合事務組合への負担金で対応しているため「①退職手当目的基金」は該当ありません。教育施設等整備基金や環境保全基金などの「②その他特定目的基金」、「③土地開発基金」、奨学基金などの「④その他定額運用基金」の年度末残高が計上されています。

(4) 長期延滞債権

町民税や固定資産税の町税や負担金、使用料の収入未済額で、前年度以前に発生したものです。

(5) 回収不能見込額

町税や貸付金・使用料などの収入未収額のうち、将来回収不能と見込まれる額です。

3 流動資産

(1) 現金預金

財源不足を調整するための「①財政調整基金」の残高と当年度の歳入決算から歳出決算を差し引いた「③歳計現金」です。

(2) 未収金

町税や負担金、使用料の収入未収額で、当初調定が当年度のものです。

[負債の部]

1 固定負債

(1) 地方債

当年度末の町債残高のうち翌々年度以降に返済される予定の額です。翌年度の元金償還予定額は、1年以内に返済期限の到来する負債であるため、流動負債に計上しています。

(2) 長期未払金

すでに物件やサービスの提供を受けたもののうち、まだ支払いが完了してい

ない額で、翌年度以降に支払う芳賀台地土地改良事業地元償還金を計上しています。

(3) 退職手当引当金

職員全員が当年度末に退職した場合に必要な退職手当です。芳賀町の場合は、栃木県市町村総合事務組合に加入しているため、計上額は同事務組合への負担金の額です。退職者への退職金は、同事務組合から支給されます。

2 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

当年度末の町債残高のうち翌年度に返済される予定の額です。

(2) 短期借入金

該当ありません。

(3) 未払金

該当ありません。

(4) 翌年度支払予定退職手当

該当ありません。

(5) 賞与引当金

平成 25 年 6 月に支給される期末・勤勉手当のうち、平成 24 年 12 月から平成 25 年 3 月の 4 カ月分を対象額として計上しています。支給されるのは次年度の 6 月ですが、支給基準の対象となる 6 カ月の勤務期間のうち、この 4 カ月は前年度に勤務しているという認識により、月割で 4 カ月分を算出しました。

[純資産の部]

1 公共投資等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産（公共資産）取得した財源のうち、国・県からの補助金の累計額です。

2 公共投資等整備一般財源等

住民サービスを提供するための公共資産を取得した財源のうち、国・県からの補助金と建設事業に充当した地方債（町債）を除いた一般財源の累計額です。

3 その他一般財源等

公共資産等は通常、将来の行政サービスや地方債償還の財源として使うことはできず、すでに公共資産等に充当された財源は拘束されていると考えられます。したがって、同じ一般財源でも「2 公共投資等整備一般財源」はすでに拘束された純資産となり、「3 その他一般財源」は将来自由な財源として使用できる純資産を表しています。

4 資産評価差額

「売却可能資産」の取得価格と売却可能額との差額等です。

芳賀町は、売却可能資産の取得額と売却可能額の算定に差額が生じていないため、計上額はありません。

2 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、行政サービスのうち資産形成には結びつかない人的サービスと給付サービス等の行政サービスに係る経費とその行政サービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。歳出を「経常コスト」、歳入は「経常収益」といい、これを差し引きしたものが、「純経常行政コスト」となります。

行政コストを生活インフラや教育などの目的別と人件費・物件費などの性質別に分類することにより、どのような行政活動が展開され、その結果どのような効果を上げられたかということと行政コスト計算書のコスト及び財源を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができるようになります。また、行政コストを明確に把握することにより、将来の財源の効率的な活用とコスト意識の高揚につながります。

(2) 芳賀町の行政コスト計算書

〔自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1 (1) 人件費	1,204,916	16.5%	77,825	257,322	174,819	80,153	102,899	20,631	405,890	85,377			0
(2) 退職手当引当金繰入等	178,209	2.4%	14,882	38,098	35,030	16,104	19,724	2,683	47,852	3,835			0
(3) 賞与引当金繰入額	71,973	1.0%	4,649	15,371	10,442	4,788	6,146	1,232	24,245	5,100			0
小計	1,455,098	19.9%	97,356	310,791	220,291	101,045	128,769	24,546	477,987	94,312			0
2 (1) 物件費	1,192,057	16.3%	71,373	366,161	100,919	135,364	99,832	63,434	351,017	3,957			0
(2) 維持補修費	37,342	0.5%	1,284	19,170	320	39	1,688	4,207	10,634	0			0
(3) 減価償却費	1,280,107	17.5%	470,129	351,422	37,469	3,895	251,063	17,141	148,988				0
小計	2,509,506	34.4%	542,786	736,753	138,708	139,298	352,583	84,782	510,639	3,957			0
3 (1) 社会保障給付	596,708	8.2%		3,718	589,370	3,620							0
(2) 補助金等	1,307,389	17.9%	8,269	72,180	327,580	396,713	242,627	197,317	60,786	1,917			0
(3) 他会計等への支出額	789,644	10.8%	78,741	△ 1,223	510,371	26,102	173,711	0	1,942				0
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	86,517	1.2%	60	2,458	0	76,972	5,280	0	1,747				0
小計	2,780,258	38.1%	87,070	77,133	1,427,321	503,407	421,618	197,317	64,475	1,917			0
4 (1) 支払利息	45,382	0.6%								45,382			0
(2) 回収不能見込計上額	509,606	7.0%									509,606		0
(3) その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	554,988	7.6%	0	0	0	0	0	0	0	45,382	509,606		0
経常行政コスト合計 (A)	7,299,850		727,212	1,124,677	1,786,320	743,750	902,970	306,645	1,053,101	100,186	45,382	509,606	0
(構成比率)			10.0%	15.4%	24.5%	10.2%	12.4%	4.2%	14.4%	1.4%	0.6%	7.0%	0.0%

【経常収益】

	総額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト	一般財源振替額
1 使用料・手数料(B)	80,448		9,164	7,471	0	1,313	52,397	0	10,103	0	0		0	0
2 分担金・負担金・寄附金(C)	95,356		0	616	82,729	0	1,378	0	10,633	0	0		0	0
経常収益合計 (B)+(C)	175,804		9,164	8,087	82,729	1,313	53,775	0	20,736	0	0		0	0
受益者負担率 (D)/(A)	2.4%		1.3%	0.7%	4.6%	0.2%	6.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%
(差引)純経常行政コスト (A)-(D)	7,124,046		718,048	1,116,590	1,703,591	742,437	849,195	306,645	1,032,365	100,186	45,382	509,606	0	0

(3) 行政コスト計算書の説明

当年度の経常行政コスト合計(A)は、72億9,985万円です。これに対し、行政コストに対する受益者の負担金等である経常収益合計(D)の総額は、1億7,580万円となり、経常行政コスト合計(A)から経常収益合計(D)を差し引いた純経常行政コスト(F)は、71億2,405万円です。1年間の行政サービスを行う経費に受益者負担を充当しても不足する額ということになり、その財源は町税や補助金などです。

経常収益総額が経常行政コスト総額に占める割合を示す受益者負担率(E)は、2.4%となり、経常行政コストの97.6%は、受益者負担以外の税金等で補われてい

ることがわかります。

経常行政コストの性質別（縦列）の構成比率をみると町税の還付や各種団体補助金などの「補助金等」が 17.9%、固定資産に係る「減価償却費」が 17.5%、職員給料などの「人件費」が 16.5%、委託料や備品購入費などの「物件費」が 16.3%などの順になっています。

同じ行政サービスの提供にも、職員自らが事業を実施すれば、人件費の占める割合は多くなり、民間委託等で実施すれば、物件費の割合が多くなることとなります。このように行政サービスを提供する手法によって、経常行政コストの構造に変化が生じてくるので、他の自治体と比較することで、行政サービスの特徴を見いだすことができます。

次に目的別（横列）の構成比率は、「福祉」が 24.5%を占め、次いで「教育」が 15.4%、「総務」が 14.4%の順となっています。

行政コストを目的別に分析するとその自治体がどのような分野に予算を配分しているかを把握することができます。

経常収益は、性質別に「使用料・手数料」と「分担金・負担金・寄付金」に分類されます。受益者負担率(E)のが高い項目は、「産業振興」が 6.0%で、芳賀工業団地排水処理センターの施設使用料です。「福祉」の 4.6%は、保育園の保護者負担金などです。

【科目説明】

[経常行政コスト]

1 人にかかるコスト

(1) 人件費

職員給料、職員手当などの職員給料などの人件費総額から退職手当と前年度賞与引当金計上額を除いたものです。

(2) 退職手当引当金

退職手当と当該年度に発生した退職手当引当金です。

(3) 賞与引当金繰入金

次年度の6月に支給する賞与のうち当該年度（12月～3月分）に該当する額です。

2 物に係るコスト

(1) 物件費

需用費（消耗品費、光熱水費、食糧費など）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などです。

(2) 維持補修費

庁舎、学校などの建物の修繕料などです

(3) 減価償却費

土地以外の有形固定資産に係る当該年度の減価償却額です。

3 移転収支的成本

(1) 社会保障給付費

児童手当や医療費助成、高齢者福祉などの扶助費です。

(2) 補助費等

各種の団体への運営費や建設事業以外への補助金・負担金・交付金です。

(3) 他会計等への支出額

国民健康保険や公共下水道事業などの他会計への繰出金です。

(4) 他団体への公共資産整備補助金等

普通建設事業費のうち他団体の建設事業に対する補助金・負担金です。

4 その他のコスト

(1) 支払利息

町債の利子償還金です。

(2) 回収不能見込計上額

町税や貸付金・使用料などの収入未収額のうち、将来回収不能と見込まれる額です。

[経常収益]

1 使用料・手数料

町営住宅や町民会館、工業団地排水処理センターなどの施設使用料や住民票や印鑑証明など各種証明の発行手数料などです。

2 分担金・負担金・寄付金

保育園や学童保育の保護者負担金などです。

3 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の会計年度中の変動を確認するもので、「どのように財源を調達したか」と「どのように財源を充当したか」という視点から示したものです。

財源の調達については、地方税や交付税、その他補助金などが計上され、借入金による資金調達については財源に含めません。

純資産の期末純資産残高が増加していれば、後世に引き継ぐ財産を増やしたことになり、減少していれば、後世に引き継ぐ財産を減らしたことになります。

(2) 芳賀町の純資産変動計算書

〔自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	38,161,267	5,453,831	33,062,046	△ 354,610	0
純経常行政コスト	△ 7,124,046			△ 7,124,046	
一般財源					
地方税	4,518,903			4,518,903	
地方交付税	527,820			527,820	
その他行政コスト充当財源	916,761			916,761	
補助金等受入	1,101,180	226,843		874,337	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 9,758			△ 9,758	
公共資産除売却損益	30,910			30,910	
投資損失	0			0	
：					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			△ 77,849	77,849	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			174,993	△ 174,993	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	262,547	△ 262,547	
減価償却による財源増		△ 239,705	△ 1,040,402	1,280,107	
地方債償還に伴う財源振替			352,390	△ 352,390	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	38,123,037	5,440,969	32,733,725	△ 51,657	0
(1年間の増減	△ 38,230	△ 12,862	△ 328,321	302,953	0)

(3) 純資産変動計算書の説明

年度中の純資産の変動は、期首純資産残高 381 億 6,127 万円に対し、行政コスト計算書で算出した純経常行政コスト 71 億 2,405 万円を減じ、補助金等受入、臨時損益等の加算により、期末純資産残高が 381 億 2,304 万円となり、1 年間に 3,823 万円が減となりました。純資産の財源については、公共資産等整備国県補助金等は 1,286 万円の減、公共資産等整備一般財源等は 3 億 2,832 万円の減、その他一般財源等は 3 億 295 万円の増となっています。

【科目説明】

- 1 期首純資産残高
前年度貸借対照表の純資産残高です。
- 2 純経常行政コスト
行政コスト計算書により算出された経常行政コストから経常収益を控除した額で、マイナスで表示されます。
- 3 一般財源
町税、地方譲与税、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、財産収入、繰入金、諸収入などの用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。
- 4 補助金等受入
国・県の補助金です。
- 5 臨時損益
災害復旧事業や公共資産の除却・売却などの経常的でない特別な事由による損益です。
- 6 科目振替
資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するための項目で、公共資産整備への財源投入、町債の償還、出資金などです。
- 7 資産評価替えによる変動額
資産の時価評価に伴う価値の増減額です。芳賀町は該当がありません。
- 8 無償受贈資産受入
寄付などにより受贈した資産の評価額です。芳賀町は該当がありません。
- 9 期末純資産残高
当年度貸借対照表の純資産残高です。

4 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、会計年度中に発生した現金の流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つの性質に区分し、それに対応する財源を収入として示したものです。

経常的収支は、経常的な行政活動の収支を示し、公共資産整備収支は、資産の増減を伴う収支を示しています。また、投資・財務的収支は、借入金の発行による収入や元金・利子の支払いなど主に借入れによる財源調達や借入金の返済に要する収支を示しています。

(2) 芳賀町の資金収支計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	1,439,373
物件費	1,192,057
社会保障給付	596,708
補助金等	1,307,389
支払利息	45,382
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	522,336
その他支出	47,100
支出合計 (a)	5,150,345
地方税	4,512,475
地方交付税	527,820
国県補助金等	832,204
使用料・手数料	27,445
分担金・負担金・寄附金	94,090
諸収入	35,325
地方債発行額	0
基金取崩額	398,750
その他収入	499,818
収入合計 (b)	6,927,927
経常的収支額 (b-a) (A)	1,777,582

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	869,705
公共資産整備補助金等支出	86,517
他会計等への建設費充当財源繰出支出	583
支出合計 (c)	956,805
国県補助金等	268,976
地方債発行額	0
基金取崩額	0
その他収入	135,409
収入合計 (d)	404,385
公共資産整備収支額 (d-c) (B)	△ 552,420

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	88,000
基金積立額	361,941
定額運用基金への繰出支出	1,942
他会計等への公債費充当財源繰出支出	266,725
地方債償還額	564,469
支出合計 (e)	1,283,077
国県補助金等	0
貸付金回収額	88,000
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	30,910
その他収入	10,707
収入合計 (f)	129,617
投資・財務的収支額 (f-e) (C)	△ 1,153,460

当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額 (D)	0
当年度歳計現金増減額 (A+B+C+D) (E)	71,702
期首歳計現金残高 (F)	700,953
期末歳計現金残高 (E+F) (G)	772,655

(3) 資金収支計算書の説明

「経常的収支の部」をみると、人件費や物件費、扶助費等の社会保障給付費などの支出合計(a)51億5,035万円に対し、町税や国県補助金、使用料・手数料などの収入合計(b)は69億2,793万円で、経常的収支額(A)は17億7,758万円収支余剰となっています。

公共事業等の社会資本整備の収支を示す「公共資産整備収支の部」では、支出合計(c)が9億5,681万円に対し、収入合計(d)は4億439万円で、公共資産整備収支額(B)は5億5,242万円の収支不足です。

また、「投資・財務的収支の部」では、投資・財務的収支額(C)は11億5,346万円の収支不足となり、これらの収支不足は経常的収支の収支余剰で補てんしたため、当年度の全体の資金収支を示す「当年度歳計現金増減額(E)」は、7,170万円となりました。

これにより、歳計現金残高は7,170万円増加し、期末歳計現金残高(G)は7億7,266万円となりました。

【科目説明】

- 1 経常的収支の部
行政運営のための経常的な収入・支出です。
- 2 公共資産整備収支の部
道路、学校などの固定資産を整備するための収入・支出です。
- 3 投資・財務的収支の部
町債の元金償還額、公営企業や法人などへの出資金等による資金の収入・支出です。
- 4 当年度歳計現金増減額
当年度の収支合計です。
- 5 期首歳計現金残高
前年度貸借対照表の歳計現金残高です。
- 6 期末歳計現金残高
当年度貸借対照表の歳計現金残高です。